

令和5年度福島12市町村の住宅支援に係る調査および市町村との企画協働事業業務委託公募型プロポーザル  
質問書に対する回答

2023年12月6日

	質問項目	質問内容	回答
1	募集要領 -3 企画提案書	募集要領に記載がある企画提案書は、全体で何枚以内とする等の条件はありますか。	企画提案書について、枚数の制限はありません。
2	募集要領 -3 企画提案書	上記の提案書にて記載する企画というのは、何に対しての企画でしょうか。調査やヒアリングの進め方、若しくは仮説としての自治体に対する企画提案などを想定していますが、そのように捉えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	その他	本業務における調査結果は一般に公開される予定はありますか（質問者は本業務と趣旨を同じくする研究の企画・プレ調査を実施しており、本業務の調査結果については貴機構のクレジットを付した上で参照させて頂きたいという趣旨です）。	調査結果については公開する予定はありません。ただし、今後この調査結果を踏まえた事業を構築する過程で、報告内容を使うことが想定され、その中で公開されることもありえます。
4	業務仕様書（案） -3 委託業務内容(1)-(ア) 支援対象を選ぶ基準について	「4～5つの自治体を支援対象とする」とのことですが、その対象の選定基準がすでに決まっていればご教示ください。 例えば、 ・移住促進のための活動や、移住者向け住宅の整備などが全体的に不足している、より深刻に思われる市町村から選定するのか？ ・移住支援や起業支援などの取り組みが活発で、住宅供給だけが足りていない市町村か？ ・上記のような状況がそれぞれ異なる自治体をタイプ別に選ぶのか？ など。	選定基準は決まっていますが今後福島12市町村の自治体で行う住宅支援に活用できるように選定する予定です。
5	業務仕様書（案） -3 委託業務内容(1)-(イ) 空き家数を調査する上での対象について	自治体や民間不動産会社が提供しているのでは無い、個人住宅の空き家数を調査する上で、その対象をどのように想定されているかご教示ください。 例えば、 ・「空き家」の状態分類として、老朽化が激しく活用に向いていない空き家もカウントするか。もしくは、活用が見込める状態の空き家をカウントしていくか。 ・エリア分類として、帰還困難区域は対象外か？特定復興再生拠点区域を重点的に調査したいなどの意向はあるか？市街地に近く、移住者にとって生活利便性が見込めるエリアを重点的に調査したいなどの意向はあるか？ ・不動産登記から所有者を調査し、手紙などで今後の意向を確認するなどの接触を持つことは可能か？そのような調査も踏まえ、「活用が見込める空き家数」をカウントすることを重視するか。 など。	個人住宅の空き家数調査については、対象となる住宅の基準は未定ですが、移住を促進するという点で、居住可能な住宅について行うことを想定しています。
6	業務仕様書（案） -3 委託業務内容(2) -ア 希望自治体を決定するスケジュールについて	「移住者向けの住宅課題への取り組みの検討開始を希望する自治体」とのことですが、各自治体へ希望の有無を投げかける時期はすでに予定されていますか？ また、その投げかけは貴機構からか、もしくは受託者からか、どちらを想定されていますか？ 令和6年度以降の企画・提案を作成する業務についてのスケジュール管理に関わるので、ご教示ください。	こちらの対象となる自治体については、当センターにおいて調整を進めており、現時点では未定です。